

平成29年第1回定例会会議録（第2号）

平成29年3月2日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
ONSENツーリズム部参事	永井正之君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君
政策推進課長	本田明彦君	総務課参事	本田壽徳君

観光課長 河村昌秀君 商工課長 宮森久住君
環境課長 松本恵介君 児童家庭課長 原田勲明君
都市政策課長 後藤孝昭君 生涯学習課長 永野康洋君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主査	安藤尚子	主査	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第2号）

平成29年3月2日（木曜日）午前10時開議

第1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案のうち、議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）を初めとする議案 20 件に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○7 番（野上泰生君） まず初めに、議第 1 号の平成 28 年度の一般会計補正予算に関して伺いをいたします。

今回の補正において、普通地方交付税の減額、それから臨時財政対策債の減額、これは国から市のほうへ払われるお金が減ったということなのですが、それがそれぞれ普通地方交付税で 3.6 億円、臨時財政対策債の発行限度額が減ったということで 0.94 億、合計で 4.5 億というお金が減額になりました。これはどういうことかということ、この交付税、臨時財政対策債の枠が減るといふのと同じことなのですが、交付税が減るといふことは、いわゆる市が自由に使えるお金が減ってしまった。当初、平成 28 年度の当初予算の見込みに比べて 4.5 億円減ってしまったという状態であると理解しています。

さらに、今回の補正には出てこないですけれども、地方消費税交付金、こちらも当初 24 億円入るだろうと見積もられていたのが、3 月末、現在ほぼ確定で 22 億円を切っているという状況ですから、ここでも約 2 億円の見通しがずれている、減ってしまったということです。合計でやっぱり 6 億 5,000 万円という当初入るだろうと思っていたお金が入らなかったということが、私はとても大きなことだと思っているわけですが、まずは市がどういふふうか、原因としてなぜこういうことになったのかお聞かせください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

予算編成の際には、毎年国が策定いたします地方財政計画を指針として地方交付税、それから臨時財政対策債の額の見積もりを行っております。平成 28 年度の地方財政計画の中で示された伸び率、交付税がマイナス 0.3%、それから臨時債がマイナス 16.3%、この伸び率をもとにそれぞれの予算を我々は見積もっておりました。しかしながら、平成 27 年度の国勢調査の人口の減、それから基準財政需要額の積算の基礎となります単位費用、この単位費用の減額、これらの要因を予算編成の際に予見できなかったことから、交付決定額のほうが予算額を下回るといった結果になりました。

また、地方消費税交付金につきましては、県の地方消費税の 2 分の 1 に相当する額が交付されるといった制度になっておりますので、県の予算を参考にして、それから平成 27 年度の交付実績などから伸び率を見込んで見積もりましたけれども、結果的には減収となったため予算割れが生じております。

しかしながら、国、県、それから関係団体等に働きかけまして、地方創生の推進交付金、それから社会資本整備総合交付金、あるいはスポーツ振興くじの助成金など 6 億円程度の新たな財源を確保して、可能な限りこれらの減収分を補填いたしております。

○7 番（野上泰生君） こちらの 6 億 5,000 万円が減ってしまった。財政で「入るをはかりて出ざるをなす」という言葉がある。それはどういう意味かということ、やっぱりどれだけ歳入があるかということのを慎重に見きわめた上で支出のほうを組み立てていく、そういうことですね。それが大事だということで、財政の基礎と言えるものです。そのときにこの「入るをはかり」といふようなところで、これだけ大きな欠陥というのですか、歳入欠陥と専門用語で言うらしいですけれども、それが発生してしまうというのは、私は大きな問題であったというふうに思います。事実、私もそれがわかって他の自治体、大分県内の他の自治体が、平成 28 年当初予算組みのときにどれくらい変わるのかということ想定しているのか見てみると、これは後で調べてみていただければわかるのですけれども、別府市が

いかに突出して歳入がふえるかという見込みを立てていたかということがよくわかります。他の自治体も同じ財政のプロがつくっていった歳入見通しですから、別府市だけがこれだけ突出してふえるだろうという見通しを立てたというのは、私はやはり若干甘かったのではないかなというふうな印象を持っています。

そこのところは別として、実際に6億5,000万円が減ってしまったわけなのでですけども、これの影響について市としてはどのように考えているか、お聞かせください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりそういう事実があることは確かでございますけれども、思い起こせば去年の平成28年度につきましては、年度が始まったばかりの4月16日の本市観測史上最大の震度6弱の地震から始まりまして、インフラの再建や風評被害対策等の観光の再生に向けて約14億円もの支出を、議会の協力もいただきながら、2度にわたる専決処分を行いながら何とか乗り切ってきたという状況でありますので、今、議員の御指摘も踏まえまして、可能な限り増収・増額に努めてまいりたいというふうに考えております。

○7番（野上泰生君） 私が言っているのは、平成28年度当初予算の設定のときの話ですね。ですから、地震が起きたというのは、その後の結果論であって、そこはリンクしていないというふうに思います。どういうふうな認識であるかということを知りたいわけですが、これは私が一番危惧しているのは、要はどれだけ入るかというのが先にあって、それに応じて支出の、歳出の予算ができていくわけですね。つまり平成28年度の歳出予算というのは、過剰に入るだろうという期待をして見積もった歳入に応じてつくられた歳出予算であるということが言えると私は思います。そのときに危惧すべきなのは、単年度で終わるのならいいのですけれども、往々にして行政の予算というものは続いていくわけですね。一回始めたものはなかなかやめられないという性格があります。であれば、認識として、共通認識として持っていきたいのは、やはり28年度にそこは見誤った、6億5,000万円多目に計上してしまって欠陥が生じているというのは事実だとして、それに従ってつくられた歳出の予算に関してやはりどこをどうやって削ってバランスを保つか、そういうことが大事だというふうに考えるべきだと思うのですが、その認識は共有できるでしょうか。

○企画部長（工藤将之君） 議員御指摘のとおり平成28年度の状況については、なかなか、先ほど政策推進課長も御説明申し上げましたけれども、国の政策等の動向も地方交付税の状況等も、地方財政計画を踏まえながらやっていますものですから、議員御指摘の認識を私どもも共有しております。しかし、一方で職員に可能な限り歳出の削減等を鋭意努力するように努めているところも事実であります。

○7番（野上泰生君） もう一回聞きますけれども、つまり平成28年度の当初予算では、これはしょうがない部分があるのですが、多目に見積もってしまったと。それに従って28年度の歳出予算を組んだわけですね。私も当初1年前、「イケイケ予算ですね」と言ったのは、そういう形で歳入がこれだけふえて、歳出もいろんな事業が出てきている。それを見てすごいなと思ったわけですが、結果として6億5,000万円の欠陥が生じてきた。となると、普通に考えれば、歳出を6億5,000万円分割するというのを努力しなければいけないと思うのですけれども、それはどのように考えていますか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

地方交付税等の地財計画の状況については、一市町村ではもう不可抗力の側面も多々ありますので、一方で議員御指摘の歳出の不足もありますけれども、可能な限り、先ほど政策推進課長が申し上げたように可能な限り他の財源を確保する努力をしてまいったというのが実情であります。

○7番（野上泰生君） 他の財源を確保する、単年度の話ですよ。私が言っているのは、

28年度の水膨れした歳入に対して組み立てられた歳出の中で続いていくものというのが当然あって、それが今後の財政のバランスを崩す要因になるのではないかという危惧をしているわけです。したがって29年度の、これはもう予算委員会でやりますけれども、当然その先は、28年度に出てきた事業をある程度見直しながら歳出のカットに努めるような形で努力しなければいけないというのが、私の認識なのですけれども、それは共有していると思ってよろしいですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

議員言われるとおり、収入の見込みが大幅に下回ったということに関しましては、率直に申し上げて私どもの見込みが違ったというところはあるかと思えます。そういった議員との意見の共有というものはできると思っておりますし、ちょっと私どもというか、私が若干違うなというのは、当然これから伸びていく部分、歳出のほうですね、伸びていくというのは当然あります。当然国の交付税を初め国から入ってくるお金というのは、今後どんとふえていくという可能性というのは非常に低いだらうというふうに思います。財政で、今のところで予算を組んだ段階での見込みというのは確かにありますが、当然1年を通して、先ほど申し上げたように地方創生に関する予算でありますとか、他の整備をする予算でありますとか、そういった予算を途中経過を見ながら調整をしていきながら、最終的には今回の、今年度もそうでございますけれども、最終的にはそれなりに整えていくという作業をしながら、毎年予算を調整しながらやっていっているというのが実情でありますので、来年度29年度もそういうことになろうかと思えますが、ただ、しっかりと事務事業の見直しであるとかさまざまな歳出の抑制をかけながら、将来にわたって伸びていく事業に関しては、これは多少自分たちでも持っている懐ぐあいを見ながら、挑戦的な事業に関してははしていかなざるを得ない、それがまた将来に対しての歳入につながっていくものであるという側面もありますので、入ってきたお金を全て見ながら予算を組むということも当然ありますけれども、それ以外の扱いというか、要素としては、今私が申し上げたような要素も当然あるということを加味して議員にはお考えいただければというふうに思っているところでございます。いずれにしても、しっかりと意見を共有しながら頑張っていきたいというふうに思います。

○7番（野上泰生君） まさに、やっぱり伸びる部分には必要な投資はすべきだ、それは共有できる価値観だと思っております。ただ、一方で財政をいかに守っていくか。これは将来的にはさまざまな支出が予想、想定されていくかですから、そこをちゃんとやって財政規律を保ちながら、いかに投資していった成果を上げるかというのが、まさに市長の腕の見せどころかなというふうに思います。

私がなぜこういうふうにするかということ、実は私も議員5年目で、幾つかの予算・決算を見ていますが、今まで、前市政のときの予算組みというのは、非常に保守的というか、歳入をすごく、100億入るなと思ったら95億とかにしておいて、なるべく歳出を抑制しながら、結果的にはたくさん入ったので余りましたというのが実は多かった。これは数字を見ていただければわかるのですけれどもね。ところが、そういう意味ではある程度、私としてはもうちょっと積極的にやらないのかなという感覚が当時はあったわけですが、それでも財政という意味でいくとある程度安心して任せられたというのが、率直な前市政の感想です。

今回は、また逆なのですよね。これだけ入るといっているのが実は入らなくて、積極的にやっていくという、ちょっと180度その方向性が変わったなという気がしていて、そうすると、やはり我々の財政に対しての監視力というのを高める必要があるな。やっていることとかアイデアとかはすばらしいというのは、それはもうわかります。それは成功していただきたいというのはあるのだけれども、一方でそこを実現するための強い財政基盤、今後民間

とのいろいろなコラボレーションのPPP、民間活力の導入、入ったときに必ず問われるのは、やっぱり財政が健全であるか。健全な自治体に対して民間は投資しよう、そういった判断をされるので、やっぱり財政の健全性というのは非常に重要だというのが、私の感覚です。これ以降の部分は、もう新年度の予算の話を今後していく中でしていきたいわけですが、私としてはそういう感覚を持っているということだけは御理解ください。

この項は、これで終わります。

次は、4『B』i地域産業イノベーション推進に要する経費の減額で、今回2,648万円の減額がありました。この事業に関しては、いわゆる4Bですから、別府市とある大手のセレクトショップですね、Bが頭文字のセレクトショップと別府市内にあるBが頭文字のNPO団体、アート系というか、デザイン系、それとB-bizLINK、これは、B-bizはできていないということで、早急につくっていただきたいですが、この4つのBが連携をして、別府市内にある人材を育成しながら新しい商品をつくり、そしてそれを実際の売り上げにつなげていく。それがこの間の議論では、平成31年度において20の新規サービス、商品を創出し、これら全体の売り上げ合計が2億円になる、これが成果目標である、そういう話を聞いています。

今回、大きな減額が出たということは、やっぱり作業スケジュールがおくれているのかなというふうに思っています、実際もう一度これは全体の予算と、本年度どれぐらい使われたかという話、幾ら減額になったか、そこを。そして実際の売り上げのところですね、成果としてまず初年度はどれだけの商品が新しくできて、幾ら売り上げがあったか、それをお聞かせください。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

まず、本事業でございますが、今、議員が内容を御説明いただきました。地方創生加速化交付金事業として7,000万円の予算で昨年の6月議会で議決をいただいて取り組みをさせていただいております。

今回、企画部と連携をしながらこの事業を進めてございますけれども、決算見込みとして4,351万8,000円となりまして、その差額分2,648万2,000円を減額ということで減額補正を計上させていただいております。

事業といたしましては、昨年の11月に、1カ月間ですけれども、東京の新宿のほうで別府の「BEAMS EYE on BEPPU」という事業を開催させていただきました。新聞でも大きく取り上げられましたけれども、足湯を1カ月間と、それから31品目のそれぞれがセレクトした商品を展示して販売をさせていただきました。その販売額は約25万円となっております。

○7番（野上泰生君） 31品目とは言いつつも、新たな創出されたものは基本的にはないというふうに聞いています。まだ初年度ですし、地震もあったし、これだけ減額ということは、少しスケジュールにおくれが出たということで、先行投資の段階だというふうに理解しています。実はこれも31年度にそうなるということは聞いているわけですが、この事業に関しては、私は純粋にそれだけの商品、サービスが生まれ、それが幾らで売れたかということが評価成果の指標だと思っていますので、ことしはもう、初年度先行投資だからそれでいいという話は思うわけですが、実際29年度、30年度、そして31年度の最終目的に達成するまでに道のりをしっかりと示していただきたいし、その数値目標に関してもやっぱり各年度で設定してやっていただきたい。何よりも思うのは、1つのかなめであるB-bizがやっぱり機能しないと、さすがにやっぱり、そこでいい商品を掘り起こしたりする機能というのは、恐らくB-bizの役割だと思うのですが、そこがまだ動いていないのでなかなか成果につながりにくいのではないかと聞いています。ぜひとも早く、一刻も早くB-bizを機能させる中でこの4『B』iを本当のお金につながる事

業にさせていただきたいというふうに思っています。

この項は、以上で終わります。

それと次は、交通体系整備促進に関しては、もうカットします。

高齢者の移動手段確保に要する経費に関しても、これはいわゆるワンコインバスの話なのですが、ここに関しては、ちょっとこちらからのお願いなのですが、やはりワンコインバスが、実質的には執行できずに減額になっているということは事実だと思います。いろいろな理由があったとは思いますが、正直、当初から予算措置されて、我々も多くの地域の方々に、今年度ワンコインバスが始まるようですから楽しみにしてください、みんな言うわけです。ところが、いつになっても始まらずに、結局こういう形で減額したというようになったというのが、やはりちょっと市民に対して、なかなか説明していく立場としては厳しいなというのが率直なところです。

やはり予算を上げる以上は、ある程度執行が見えてから上げてさせていただきたいというのが、私どもの願いです。一応枠を確保しておいて中身を組んだ上で執行しようということになると、最終的に年度終わりに執行できなければ減額するという予算になると、これは議会としてはチェック機能を全く果たせていないということになってしまうので、ぜひ予算を上げるときはある程度執行を固めてから上げてさせていただきたいというのが、私どもの願いです。それはお願いしたいと思います。これに関して何かありましたら、一言お願いします。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

今回のこの事業に関しましては、非常に市民の皆さん方の期待も高く、私自身もこれは今年度中にやりたい、やりますということで公言をしていた部分もあります。何を言っても言いわけになりますので、言いわけをするつもりはありませんけれども、ただ、それは市民の皆さん方に対しては、当然議員も言われるように丁寧に御説明をしなければいけないというふうに思いますが、議会の皆様方からそういった御意見をいただくということになると、ちょっとこれは説明が必要かなと思いますので、改めて申し上げますけれども、さきの議会でも申し上げましたように、これは私たちが自分たちでやりたいからできるという事業ではございません。当然バス会社等の状況が、やはりこれは左右される。自分たちでバスをレンタルや買って、自分たちで全て動線をつくってやるというのは、これはもう事実上絶対に無理でございます。バス会社が、今回の震災において大変に打撃をこうむって、もうそれどころではないというところで話し合いもストップしてしまっただけで、もう予算は計上した段階においては、今年度中という話がスムーズにいておりましたけれども、これはもう震災の影響によるものということで、自分たちの気持ちではもうどうにもならないことが、やはり民間と連携をしていく上ではあるということは、議会の皆さんには御理解をいただいていると私は思っていたものですから、それを改めて説明をさせていただくと同時に、市民の皆さん方にはやはり丁寧にこれからも説明をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、その点については御理解をさせていただきたいというふうに思います。

○7番（野上泰生君） 震災の影響がやっぱり大きくて、実際にやろうとしていたけれども、おくれてしまったという説明で、平成29年度も上がっているようなので、そこら辺はきちっと執行していただきたいと思います。

次にですね。竹細工伝統産業会館管理運営に要する経費の追加額が計上されていますが、この分に関してどのような内容かお聞かせください。

○商工課長（宮森久住君） お答えをいたします。

ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地誘致のため、伝統産業会館と隣接いたします実相寺中央公園多目的グラウンドを整備いたしておりますけれども、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、竹細工伝統産業会館をインバウンドも含めた誘客を図るこ

とを視野に入れた拠点施設、べっふ竹の駅として整備を行うものでございます。

伝産館事務室前を増築することでミュージアムショップとして展示販売スペースを広げるとともに、店内に竹林を鑑賞できるカフェスペースを整備し、窓から眺められるような竹林の植栽を行います。これらのスペースは、入館しなくても利用可能となります。

伝産会館は、平成6年開館以来展示レイアウトを変えておりませんので、今回大幅なレイアウト変更を行います。また、映像設備の整備やタブレット端末で所蔵品が見られるバーチャル所蔵品庫、子どもたちが竹で遊べるゲームコーナーの設置、さらにはバリアフリー化を目指し階段昇降機を設置いたします。2階研修室を暗室化し、団体用に別府竹細工プロモーションビデオを放映いたします。また、竹体験学習にも利用したいと考えております。

また、本事業につきましては、平成29年度に繰り越し計上し事業を行うものでございます。

- 7番(野上泰生君) 国から資金を導入して、実際にスタートするのは29年度からということで、これもいい事業になっていただきたいと思います。

説明書の中で、インバウンドに関してやはり注力していくのだ。外国の方にとって別府の竹工芸ですね、非常に興味があるものだと思います。特に欧米の方、欧米には竹がないそうですから、非常に日本的な、もしくはアジア的な価値観で竹というものを関心を持って見ていただけたらと思いますので、ぜひ。

では、具体的な成果目標をどのように設定しているかということで、現状の来館者の数と、その中でインバウンドが占める割合と、それと、今後これをやることでどれぐらいふやしていきたいと考えているかお聞かせください。

- 商工課長(宮森久住君) お答えをいたします。

今年度の来館者数の見込みは約1万1,000人で、そのうちインバウンドの来館者は約600人、約5.5%であります。今後の来館者数の見込みについてでございますけれども、来年度は工事期間中に休館することを考えると増加は見込めませんが、30年度はリニューアル効果等により10%増を目標値といたしておりますけれども、今後、各種メディアに取り上げられるよう働きかけていきたいと考えておりますし、SNSの活用も含め常にインバウンドを意識した情報発信を行い、海外からの誘客にも力を入れてまいりたいと考えておりますので、さらなる増を目指してまいりたいと考えております。

- 7番(野上泰生君) ランニングコストも聞こうと思ったのですが、ランニングコストは既存の人間が対応するという事なので、さほど大きな変化はないということは確認いたしました。それはいいのですが、また、もしできましたら、ぜひとも民間活力の導入というか、民間と内部で連携しながら、やっぱり民間の集客のノウハウを生かしながら、ぜひとも来ていただけるお客様を少しでもふやしていくということに頑張りたいと思います。

では、その次ですね。次は議第28号の別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の一部改正。こちらの条例改正は、一体改正前と後でどのような変化が生じるのか。それと、実際に審議会を立ち上げるということですが、その委員構成というのはどのように考えているのか。これは一括で質問しますので、教えてください。

- 環境課長(松本恵介君) お答えいたします。

今回の条例改正は、温泉発電等の導入の影響やその他必要な事項につきまして審議いただくため、別府市温泉発電等対策審議会を設置するものでございます。今年度実施いたしております温泉エネルギー事業可能性検討調査の結果の公表方法及び分析結果に基づく制度設計について協議検討していただく予定となっております。

また、委員の構成につきましてはですが、温泉の学識経験者、温泉事業関係者、関係行政

機関の職員を対象とし、温泉発電等に対し促進及び抑制の観点から公平に判断していただける委員を選出していきたくと考えております。

- 7番（野上泰生君） 温泉発電等をやる時の手続的な中で専門家が入ってさまざまな検討を行う場ができていくということで、大切なことかなと思っています。

これはお願いなのですが、別府市というのは、やはり温泉が生命線です。特に温泉資源をいかに守るかというのは、とても大事なことだと思っています。温泉発電もすばらしいとは思いますが、残念ながら事業者を含めていろんな意味でやっぱり市外の資本が大部分の構成要素の中で果たして本当に促進する、特に新しい掘削をしてまで促進するというに関しては、私は否定的な立場です。既存の泉源、未利用というのをうまく利用するというに関してはいいと思うわけですが、そのあたりのところをしっかりバランスをとりながらぜひやっていただきたいというのが私の願いで、そのことで終わります。

では最後に、議第34号市長専決処分、鉄輪にある地獄蒸し工房ですね。こちらに対して専決処分がなされているわけですが、この部分、報道等でいろいろとありますが、実際、市の現状の認識というか、立場というか、見解というか、そういうものを教えてください。

- ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

今回の地獄蒸し工房鉄輪の事案につきましては、報道等で出ておりますとおり、3月より直営で運営するよう形になりました。それに至る経過としましては、市のほうに虚偽の申告があったということで、協定に基づきまして指定の取り消しというふうなことになるような状況であります。

この指定管理者制度の特に利用料金制のメリットとしましては、行政が直接運営するよりも民間活力を生かすことでサービスの向上と経費の削減を図ることが目的であります。指定管理者が努力して得た利益は、基本的には指定管理者のものとなります。特に鉄輪共栄会は、鉄輪地区のまちづくりを進めることを目的としたNPO法人でありまして、指定管理により得た利益は、鉄輪地区の観光振興等に充てるということになっていたために、収益を減額修正する必要はなかったというふうに市のほうでは判断をしております。

今回の事案をチェックできなかった私たちも反省をし、再発防止のためモニタリングの強化などにより指定管理者と信頼関係を築き、よりお客様に喜んでいただける施設づくりに努めていかなければならないと考えております。

また、現在、地獄蒸し工房は、年間11万人が利用する別府市の最も人気のある施設となりました。このほとんど年中無休で12時間営業の施設を支えてきたのは、この工房で働いていただいた従業員の皆さんの努力があったということも忘れてはならないというふうに考えております。

- 7番（野上泰生君） 今のが市の見解ということで、これはいろいろな意見があると思いますので、さまざまに話し合っ、ぜひともいい形で決着していただきたいと思います。

それと、これはお願いになるのですが、この案件で実は私も過去同じようなことになっていて、やはり温泉を管理し、NPO法人の責任者、事務局として温泉を管理していたときに、市とやはり見解の相違があつて辞退を余儀なくされたことがあります。そのとき、実は唯一話を聞いてくれた議員さんが、そこの市長さんなのですが、それには本当、感謝しています。2回目だと私は思っているのです。私は、あのときに再発をしないように、ぜひこれを強化していい制度にしてほしいとお願いをしたのだけれども、実質的にはそうはならなかった。それが実はこの議員になる1つの動機でもあるのですけれども、そういう形で本当の意味での協働を進めるには、こういう指定管理制度でやはりちゃんと市と協働を本当にしながら委託先を育てていくという、そういう仕組みをいかにつくるかというのが大事だと思います。今回の事案の委託先がどうこうというのはわ

からないのですけれども、やはり育てていかないと、これから本当に行政が厳しくなる中で質の高い管理をしていただける委託先をいかに育てるかというのが、この指定管理制度の一番ポイントだと私は思っています。

ぜひ今回のことを教訓にして、いかにして育てていくかという制度に変えていただきたいと思います。

それで、私の質問を終わります。

- 9番（穴井宏二君）では議案質疑。それでは、まず最初に一般会計補正予算の中で地籍調査に要する経費についてお聞きしたいと思います。

この土地の戸籍とも言うべき地籍を確定するために必要なのが地籍調査でございますけれども、これを実施していない地域におきましては、先般の地震や、また土砂崩れなどの災害で土地の形が変わった場合に、境界確認などに非常に時間がかかって災害復旧がおくれる、こういうふうな事態が出てくるところでございますけれども、そこで今回の補正予算におきまして地籍調査に要する経費について1,500万円の減額となっておりますけれども、その説明をお願いします。

- 都市政策課長（後藤孝昭君）お答えいたします。

減額の理由でございますが、GPS等の衛星を活用した測量及び高性能な測量機器を用いた高精度な測量が可能になり、作業工程の効率化が図られたため、平成28年4月1日に地籍調査作業規定等が改正をされ、これにより国の地籍調査事業費積算基準も見直しとなり、業務委託料の決定額が当初予算額よりも減少したためでございます。

- 9番（穴井宏二君）GPSを使った測量ということで非常に高性能な測量ができるようになったということでございますけれども、その地籍調査の本来の目的、またそれによる効果、これについてどう考えているのか、説明をお願いします。

- 都市政策課長（後藤孝昭君）お答えいたします。

まず、目的でございますが、現在、登記所の簿冊は、明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、面積等が正確でないことは、よく知られております。このため、土地にかかわる多くの行政活動や経済活動に支障を来したり無駄を生じたりしていることから、地籍調査はこのような状況を改善することを目的として実施するものでございます。

次に、効果でございますが、地籍調査では一筆ごとの土地についてその所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積の測定を行い、調査結果を地図及び簿冊にまとめます。これにより一筆ごとの土地は、地球上での位置が明確になります。その結果、災害復旧の迅速化、土地の境界をめぐる紛争の減少、土地取り引きの円滑化、公共事業用地取得の効率化、固定資産税の公平化などが可能になります。

- 9番（穴井宏二君）はい、わかりました。

それでは、別府市における地籍調査事業の現在の状況、また、今後どのように地籍調査、各地区等におきまして、どのように進めていくのか、それについてお聞かせをお願いしたいと思います。

- 都市政策課長（後藤孝昭君）お答えいたします。

地籍調査事業の状況についてですが、平成22年度より事業着手をしておりますが、専門業者へ委託し、山間部より1調査地区を3年サイクルで調査を実施しております。平成27年度までに南畑地区、天間地区、東山地区の計8.97平方キロメートルを調査終了しております。また、平成28年度より社会資本整備事業と連携する鶴見地区についても調査に着手をしております。

次に、今後の地籍調査の進め方でございますが、平成22年度より山間部より調査をしておりますが、平成22年度から31年度までの計画である国の国土調査事業第6次10カ

年計画に基づき地籍調査事業を進めていきたいというふうに思っております。

なお、この事業に対する周知でございますけれども、事業着手する予定地区の地権者につきまして、前年度から説明会を行い周知を行っている状況でございます。

- 9番（穴井宏二君）最初に御説明いただきました、新しい手法である衛星を使った電子基準点を用いた測量、これを用いますと、10秒程度で高精度な観測ができる、こういうふうにお聞きしておりますけれども、迅速に、また慎重にしっかり努めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、続きまして障害福祉課関係でございますけれども、これにつきましては、事前にじっくり説明をお聞きして了解としたいと思っておりますので、今回は割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、「おおいた子育てほっとクーポン事業」についてお聞きしたいと思っております。

これは、非常に大事な事業でございますけれども、今回の減額としまして約480万補正計上されております。この減額の理由は、まず何でしょうか。

- 児童家庭課長（原田勲明君）お答えいたします。

今回の減額補正につきましては、平成28年度の当初見込みに対しまして、支払い実績が減少したことによりますもので、当初予算で1,983万8,000円を計上しておりましたが、平成27年度のクーポン利用率をもとに本年度の利用額を試算した結果、本年度の決算見込額が1,500万円となるため、減額分のクーポン事業助成金483万8,000円を補正計上するものでございます。

- 9番（穴井宏二君）試算した上で減額となったと。はい、わかりました。

そこで、別府におきましては、育児支援サービスとしまして一時預かり事業、また病児保育、またインフルエンザ予防接種事業など5つのメニューがございます。それについて、これまでの利用実績に基づいてメニューごとの利用率、これがわかれば教えてもらいたいと思っております。

- 児童家庭課長（原田勲明君）お答えいたします。

平成27年度及び本年の1月末現在での利用実績からメニューごとの利用率を算出いたしますと、インフルエンザ予防接種が87.1%の利用率であり、以後、一時預かり事業が8.1%、病児保育事業が4.0%、ファミリーサポートセンター事業が0.6%、フッ素塗布が0.2%となっております。

- 9番（穴井宏二君）今お聞きしましたところ、各事業におきまして、インフルエンザは87%、0.6%、0.2%の事業もあるということで、かなり差があるなど思っております。周知においては原因があるかなと思っているわけですが、この利用者をふやすためにやはりニーズの高い事業をこのメニューに加えて取り組んでいく、これが大事になってくるのではないかなと思っておりますけれども、それにつきまして、他の自治体におきましては、乳幼児健診においてタクシーを利用するとかクーポン券を利用する、そういうふうに行っているところもございまして、そういうふうな利用者をふやすための工夫をやっていったらどうか、今後の予算におきましても必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

- 児童家庭課長（原田勲明君）お答えいたします。

次年度中に「おおいた子育てほっとクーポン」の利用対象となります新たな事業をふやすことを検討しておりますが、最終的には県との協議も必要になりますので、時間的な余裕をいただきたいというふうに考えております。

- 9番（穴井宏二君）ぜひ、よろしくお願ひいたします。

では、最後に損壊家屋解体に要する経費についてお聞きしたいと思っておりますけれども、これは、熊本地震によって事業展開をしてきたと聞いておりますけれども、損壊家屋の解体

撤去棟数、これをまず。何棟ございますでしょうか。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

事業対象であります全壊、大規模半壊、半壊の罹災棟数は合計 73 棟で、そのうち 32 棟につきまして解体撤去の事業実施を行っております。

○9 番（穴井宏二君） そこで損壊家屋解体に要する経費の減額が 6,000 万円、ちょっと高いかなと思っております。この理由はどういうふうな理由によるのか、説明してください。

○環境課長（松本恵介君） お答えいたします。

昨年の第 2 回定例会にて補正予算の可決を受けた事件の解体予定家屋は 32 棟、延べ床面積 5178.91 平方メートルでしたが、事業実施家屋は当初の予定家屋とは一部異なる 32 棟、延べ床面積 4505.61 平方メートルと 673.3 平方メートル減少いたしました。また、解体工事設計委託料につきましては、建築指導課に協力をいただき不用となったため、損壊家屋アスベスト調査業務委託料等に振りかえ、1,385 万 2,000 円の減額となりました。また、損壊家屋解体等工事費につきましては、積算根拠等を見直し、損壊家屋解体等業務委託料と損壊家屋解体等所要額補助金に振りかえ、4,619 万円の減額となりました。

なお、事業費総額の減額に伴い、歳入として環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金の交付額は 2,183 万 3,000 円の減額となっております。

○9 番（穴井宏二君） 非常に大事な事業であったかなと思っております。しっかりまた、さまざまな市民の手助けをよろしくお願ひしたいと思います。

○10 番（加藤信康君）（発言する者あり） それでは、かなり割愛して御希望に応えますが、まず竹細工伝統産業会館の管理運営に要する経費の補正です。

先ほど野上議員のほうからのお話で大体わかりましたが、回答の中で大胆な展示のレイアウトの変更を行うということですが、いろいろな竹細工の歴史とか、今の展示状況ではなかなか、どこを見ていいのかわからないなどいって、1 枚の展示物だけではなかなかわかりにくい部分がありました。そういうコーナーも含めて、どういうレイアウトを考えておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○商工課長（宮森久住君） お答えをいたします。

観覧者の動線が錯綜しないように順路を明示し、別府竹細工の歴史、竹の種類、標本、竹の利用のされ方、また名工のコーナーでは、伝統工芸士・名工の作品を時系列的に展示することを想定いたしております。

また、レイアウトの変更につきましては、企画競争コンペ方式で行い、より魅力あるものといいたしたいと考えております。

○10 番（加藤信康君） はい、わかりました。やっぱりコンセプトというのか、仕様書、最初の仕様書が大事だなと思えます。コンペでやるということですが、ただツールをつくるだけでなく、先ほど野上議員も言いましたインバウンドに対応する部分、それから 2 階にプロモーションビデオを見せるところがあるということですから、道筋で博物館的なものになるのかなというふうに期待をしています。ぜひしっかりとしたりやつを、また、できたらぜひ見せていただきたいなと思えます。

それで、先ほどもありました民間との協働、今後の運営ですね。指定管理の話が、実はこの竹細工伝産会館は昔からあります。そういう中で今回、この指定管理制度の可能性について、現時点でどのようにお考えなのですか。

○商工課長（宮森久住君） お答えをいたします。

昨年の 4 月に竹産業・ものづくりイノベーション係を新たに設置し、竹細工伝統産業会館内に 2 名の職員を配置いたしております。また、昨年 9 月末に竹産業・ものづくりイノベーション協議会を立ち上げまして、竹産業にかかわる喫緊の課題を選定し、順次協議を行い、提言をいただいたところでございます。課題解決の道筋はつけた中で、今後民間活

力の導入の可能性も視野に入れ検討していきたいと考えております。

- 10番（加藤信康君）市長の公約の中にも竹産業・ものづくりイノベーションということで、その拠点になるだろうと僕は思っています。今回の改築というのですか、例えばカフェをつくったりとか物売るスペースをつくったりというのだけを見れば、もうインバウンドも含めて国内外の観光客対応だけで済むのですが、昨年からその係をそこに配置して、職員も配置をしてということになれば、新年度予算の中で竹の原材料の研究だとか、それとか新製品の開発だとか、それを今度は今から売る、売っていく。国内外に限らず海外展開をしていくとなれば、海外のバイヤーとか、そういうところとつなげていく拠点になるかなというふうに思っています。ただ、それがではある程度道筋ができれば、やはりこれ、市がずっとすべきものではないかと僕も思っていますので、いずれはそういう民間の運営で、ここは展示とか販売とかはもう民間の運営で、実際に行政の役割というのは本庁でやるべきかなというふうに考えています。そこら辺も将来のことですので、すぐに答えられないと思いますけれども、ぜひ今後検討していただきたいし、うまく成功することをぜひ私も期待をしていきたいというふうに思います。

次に行きます。大規模建築に関しては、事前のお話でわかりました。割愛します。

湯けむり景観保存に要する経費です。当初予算で600万ちょっとの予算計上されまして、6月補正ですか、1,100万のプラスがあって、合計で1,700万ぐらいということなのですが、今回それが800万減額。ちょっと流れがわからないので、未執行があったのかなという感じがします、数字だけ見ると。ちょっと内容を説明していただきたいと思います。

- 生涯学習課長（永野康洋君）お答えいたします。

当初の予算で柱の建てかえ、それから、かや・わら等の屋根のふきかえなど、湯の花小屋8棟の整備612万6,000円を計上しておりましたが、4月に発生いたしました地震により多くの湯の花小屋が損壊したため、整備計画を全て見直し、当初整備を予定していなかったものも含め損壊が激しい湯の花小屋4棟を、国の補助率70%の災害復旧として、その他1棟を国の補助率50%の通常の整備計画で整備することとし、1,157万7,000円を6月に増額補正したところでございます。

その後、国と調整協議する中で、より被害の大きかった熊本県の文化財、これを優先的に補助していくこととなったため、災害復旧で整備することとしていた湯の花小屋4棟のうち2棟は、平成29年度で修理を行うこととなりました。このため今回は29年度に整備することとなった2棟分863万7,000円、この分を減額補正したものでございます。

- 10番（加藤信康君）はい、わかりました。地震の影響による、国の指導も含めて減額せざるを得ない。そして、その予算については29年度に先延ばしということで理解をしました。

これは最終的にあと何棟残っているのですかね。何年度にこの修復というのは終わるのでしょうか。わかりますか。

- 生涯学習課長（永野康洋君）お答えいたします。

平成29年度で、6棟を整備いたします。平成30年度で3棟を整備いたします。災害復旧のほうにつきましては、これで終了ということになりますので、それ以降は通常の整備ということになります。

- 10番（加藤信康君）はい、わかりました。ありがとうございました。

では最後です。ごめんなさい、温泉熱発電と競輪事業については、もう事前の協議でわかりましたので、割愛します。

それから最後、議第34号市長専決処分です。先ほど鉄輪地獄蒸し工房の件でもうお話がありましたが、管理運営、今後3月と、あと1年間の管理運営自体はどのようになるの

か。委託という予算が上がっているのですけれども、もう決まっているのかどうかを確認したいと思います。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

管理運営につきましては、3月1日より13カ月になりますけれども、市の非常勤職員や臨時職員の規定による勤務体制では柔軟な対応が難しいことが見込まれますので、人材派遣会社に委託いたしております。

○10番（加藤信康君） はい、わかりました。あと1年間は直営ということで、その間に新たな指定管理先を決定するということだと思います。それで、先ほども議論がありましたけれども、市の考え方もお聞きしました。今回の事案・事件は、やはり行政サイドのチェック機能がしっかりと働いておれば、僕は未然に防止できたなというふうに思っていますし、管理をしていただいたNPO法人の、この間の話を聞く限り、僕はそんなに悪意を感じていません。そういう意味では、せっかくできたそのまちづくりグループが弱体化するというのを、ものすごく僕は危惧をしています、鉄輪の。そういう意味でしっかりと、後処理も大事だなと思っていますし、指定管理のやっぱりチェックがいかに行政サイドで大事なのかということ、もう二度と起こらないようにしていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほども執行部の回答の中にありました。やはり今、これまで働いてきた方々の雇用というのは、ものすごく大事なのです。行政の責任もあるというのであれば、やはりそこで働いてきた方々のこともしっかりと目を向けていただきたい。それで、やはりお金を生むところですよ。指定管理でありながら、お金を生むところにはいろんな民間の方々が興味を示し、やはりお金もうけをしようという思いのある方々が寄ってくるだろうと思うのです、手を挙げてね。だからこそ慎重に、僕はむしろ、本当、まちづくりグループにやってもらいたいという気はあるのですが、残念ながらこういう結果になりました。でも、これからもやはりまちづくりグループは育てていっていただきたいし、この大事な観光の目玉である地獄蒸し工房のこれからの運営についてはしっかりと目を向けていただくことをぜひお願いして、雇用の件もぜひ引き続き目を向けていただきたいことを要請して、質問を終わります。

○2番（竹内善浩君） 日本共産党議員団の一員として、今回は質問させていただきます。

議案第17号としまして、別府市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正ということで議案が出ていますので、その内容について質問させていただきます。

一般的にも、また日本共産党としましても、個人の情報の連携、また拡張にはその運営及び内容につきまして、とても懸念と不安をいつも抱いております。今回もまた条例で出ましたので、その点につきまして御質問させていただきます。

個人の情報ということで、まず市内、またこれからは他市町との連携ということに拡張されていくと思います。また医療や保険分野における番号制度におきましても利活用が進められ、今回の国家予算としても約200億円の計上がされていると認識しております。医療保険や介護保険制度におきましても、金融資産等の情報が参照されるというような適用の拡大も検討されているこの現状の中で小さな条例改正が積み重なり、最後になって大ごとにならないかと、とても懸念をしますし、また重ねて不安を持っております。その視点から今回、第17号議案について御質問させていただきます。

簡単で構いませんので、今回の条例の改正の内容を御説明ください。

○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

なるべく簡単にはしたいと思いますが、ちょっと長くなるかもしれません。御了承ください。

議案は、条例の別表第2の改正が中心となっております。その改正につきましては、3つの理由がございます。

第1に、国の番号法別表第2及び同法に基づく主務省令で、例えば別府市と他の市町村との間の個人番号を利用した情報のやりとり、これを「情報連携」と言いますが、この範囲が定められております。

一方、市の内部の部署の間で個人番号を利用した情報連携をしようとするときは、条例が必要になります。これが、その条例を今回改正する条例になりますが、この条例においては、市の内部でやりとりをする情報連携できる情報の範囲を、国の番号法の別表第2に定めるものと、あと、それだけではちょっと不十分な分がありますので、条例の別表第2に定めるものとしております。

今回、国の別表第2、それからそれに基づく主務省令が改正されまして、条例の別表第2に定めているものが、国の別表の第2及びその主務省令で定められるようになりました。その結果、重複する部分が生じたので、その重複する部分につきまして条例の別表第2が接続するものです。

2番目ですが、大分県の条例におきまして、大分県での個人番号利用事務として療育手帳の交付事務が規定されました。各市町村長は、個人番号関係事務実施者として、療育手帳の交付に関する情報を取り扱うようになりました。結果、市のほうでその療育手帳に関する情報を所有することになりましたので、その情報を例えば税の賦課のときの障がい者の控除とかの情報、あるいは公営住宅法による市営住宅の入居の際の情報に活用しようとするために、今回条例を改正しようとするものです。

3番目としまして、生活保護等の事務におきまして、予防接種法による給付、これは予防接種による健康被害が生じたときの障害年金等の支給の規定がありますが、その場合の給付の情報を収入認定に活用しよう、利用したいということで条例を改正しようとするものです。

○2番（竹内善浩君） とてもわかりやすい説明でしたが、あえて少し確認をさせていただきたいと思います。

今回の条例の改正、3つの理由があるということで、まず1つ目、主務省令の改正によりということ、大まかなところで普通条例は集められるのですね、市町村の中の条例で細かく決めていくという形をとられると思うのですが、今回は大まかなところがしっかりと細部にといいますか、幾らかの条例にかかわる部分を定めてきたので、この別府市の条例ではその部分が重複するので省くということによろしいのでしょうか。

○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおりで、国の法律のほうでは細かいことは全部、何々に関する事務の主務省令で定めるものとされております。今まで主務省令で定めがなかったために、別府市の条例及びそれに基づく規則で定めていた部分があります。それが主務省令で定められるようになりましたので、その結果、条例で定めることが不要になったということがあります。

○2番（竹内善浩君） 続いて質問をさせていただきます。2番目の理由としまして御説明をいただきましたが、一言で言うのはなかなか難しいのですが、療育手帳の関係、また障がい者の関連情報を提供するための条例改正ということによろしいでしょうか。

○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

今まで障がい者の関係情報としまして、一応大きく3つあります。1つは身体障害者手帳、それから精神障害者保健福祉手帳、それから療育手帳と。さきの2つの身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳につきましては、例えば今言いました税の関係、あるいは公営住宅の関係におきましては、法律の別表第2、それに基づく主務省令で既にもう記載

がありました。療育手帳につきましては、法律上その交付に定めた規定がありませんので、当然法律には何も書いてなかったわけです。今回、県のほうがどういうふうにするかが、まだこの条例をつくる時にはちょっと不明な部分がありましたので抜かしておりましたけれども、今回、県のほうが条例を整備したということがわかりましたので、その情報を利用したいということでもあります。

○2番（竹内善浩君） 3番目の理由について御質問いたします。予防接種等、そういう状況の中での収入認定にかかわる部分での情報提供をするために今回改正をするということではよろしかったのでしょうか。

○総務課参事（本田壽徳君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○2番（竹内善浩君） 条例についての説明をいただきましたので、十分理解できたと思います。

最初に言いましたように、それぞれの条例、今回もそうですし、前議会でも出ておりますが、条例が積み重なった最後に大ごとになるようなことにならないように、逐次その都度の条例の改正について細かく確認をしチェックをしていく必要があると考えております。

この項につきましての質問はこの程度とし、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀本博行君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま質疑が終結をいたしました。議案20件を各常任委員会に、議第8号平成29年度別府市一般会計予算を初めとする議案14件を予算決算特別委員会に付託いたします。

なお、各委員会への付託議案については、お手元に議案付託表を配付しておりますので、これにより御了承願います。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3日から8日までの6日間は、休日及び常任委員会審査等のため本会議を休会とし、次の本会議は、9日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時08分 散会